

ウルトラ警備隊だより

とても大切なお知らせです

令和2年5月29日

立川市立第七小学校
校長 田村 聡

分散登校から学校再開に向けて その2

学校の再開においてご家庭の協力をいただきながら、感染予防に努めてまいります。学校医の松本先生からもご助言をいただいております。

登校して入室の際に、非接触型体温計で検温をします。37℃以上あった場合には再度体温計で検温することになります。

再開に向けて

- 1 授業中に体調不良を訴えた場合は、健康観察カードをもって職員室前で検温を行う。
養護教諭等から、健康観察、アセスメントを実施後
発熱がなければ、保健室で対応し早退させる。
発熱があれば、別室にて対応し早退させる。
※ 容態急変時に気付きにくいいため、座っての待機となります。また、校内での長時間の休養はできなくなりますので、すぐに引き取りをお願いします。
- 2 机やイス等をすぐに消毒する。また、使用したと思われるトイレ・水道等も消毒する。
※ 早退する児童の荷物は、担任が用意します。
- 3 対応する教職員は、感染予防をするため通常とは違った身支度で対応する。
- 4 こうした通常とは違った対応になることを、保護者だけでなく児童にも伝える。
※ 体調不良になった児童に対して、差別やいじめ等につながることをないように各学級での指導に十分に努めます。
- 5 早退した後、必ず医療機関を受診する。かぜ等の診断だった場合は、熱が下がってから3日間自宅での療養後に登校してよいか確認する。診断について学校にも連絡を入れる。
※ 保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。
- 6 38℃以上の発熱、朝・夕ともに熱が高い場合はウイルス感染が疑われるので、すぐに医療機関を受診する。特に呼吸苦がある場合には救急を要請する。

7 当面の間、新型コロナウイルス感染防止を目的として事前に学校に相談し、ご家庭での判断でお休みする場合は、欠席扱いとはしない。

8 児童・教職員に感染者が出た場合、

- ① 感染が判明した場合、保護者（本人）から学校に連絡をする
- ② 治癒するまでは、出席停止とする
- ③ 臨時休業等の判断については、保健所、学校医等と市教委と協議のうえ判断する。
- ④ 保健所の指導により、専門業者による施設の消毒を行う。

9 濃厚接触者と特定された児童も、濃厚接触をした日から2週間の出席停止とする。

※ 感染に対する不安や恐れ等の心理的ストレスについては、担任・養護教諭・スクールカウンセラー等による相談や支援を行っていきます。

10 清潔なハンカチやタオルを毎日もってくる。

※ 感染予防に手洗いを重視するだけでなく、汗をかくシーズンにもなります。

11 個人用のハンドクリームや消毒薬を家庭から持参してもよい。ただし、友達との貸し借りは絶対にしないこと、管理は自分ですること、の約束が守れる場合のみとする。

※ 15日（月）からは、楽しみにしている給食が始まります。当分の間は友達と会話をしながら食べることはできません。まだまだ「がまん」は続きます。



待機室を多目的室に設営しました。ビニルシートで部屋を半分に仕切り、さらにシートで3つの小部屋に仕切りました。



5、6年の靴箱を2階西側に移動して、児童の動線をゆとりあるものにしました。



廊下には1mの待機線をつけています。

※ 6年生は身体が大きく、しかも34人ですので、密を避けるため教室を家庭科室と入れ換えました。